

半 期 報 告 書

第84期中 (自 平成18年 4 月 1 日)
(至 平成18年 9 月 30 日)

アイシン精機株式会社
349074

目 次

	頁
第84期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	52
第6 【提出会社の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	67
当中間連結会計期間	69
前中間会計期間	71
当中間会計期間	73

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月25日

【中間会計期間】 第84期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 康仁

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566) 24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 安井 雅章

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田3丁目11番34号センチュリー三田ビル

【電話番号】 東京 (03) 5446—5751番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 伊藤 和雄

【縦覧に供する場所】 (株)東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(株)大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(株)名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算期	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期	平成17年3月期	平成18年3月期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	864,285	994,240	1,120,307	1,829,064	2,120,588
経常利益 (百万円)	44,253	55,383	54,695	98,457	125,096
中間(当期)純利益 (百万円)	18,704	25,944	24,682	46,718	61,095
純資産額 (百万円)	528,957	606,616	875,854	552,752	678,881
総資産額 (百万円)	1,414,341	1,618,468	1,849,181	1,503,313	1,853,458
1株当たり純資産額 (円)	1,849.57	2,114.67	2,417.14	1,928.58	2,361.66
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	65.51	90.60	85.99	159.94	209.15
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	65.16	90.54	85.86	159.77	208.86
自己資本比率 (%)	37.4	37.5	37.6	36.8	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,034	60,778	71,281	142,675	185,715
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△80,838	△89,316	△134,725	△174,817	△215,495
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,848	12,520	32,524	22,304	36,834
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	122,528	102,383	97,311	116,401	128,212
従業員数 (人)	50,711	56,784	64,307	53,237	59,587
[外、平均臨時従業員数]	[10,646]	[13,906]	[15,186]	[12,464]	[15,232]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平成18年9月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	312,961	344,325	366,755	649,282	720,541
経常利益 (百万円)	16,334	22,025	14,501	34,347	41,969
中間(当期)純利益 (百万円)	10,083	14,939	11,193	21,489	28,664
資本金 (百万円)	45,049	45,049	45,049	45,049	45,049
発行済株式総数 (株)	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634
純資産額 (百万円)	358,446	405,010	448,513	367,801	445,848
総資産額 (百万円)	674,027	809,440	980,277	720,802	951,182
1株当たり純資産額 (円)	1,222.29	1,377.01	1,524.62	1,252.82	1,514.51
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	34.44	50.88	38.07	72.45	96.52
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	34.26	50.84	38.02	72.38	96.39
1株当たり配当額 (円)	10.00	13.00	16.00	24.00	32.00
自己資本比率 (%)	53.2	50.0	45.7	51.0	46.9
従業員数 (人) [外、平均臨時従業員数]	10,469 [3,547]	10,825 [3,402]	11,319 [3,870]	10,456 [3,043]	10,837 [3,551]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第84期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
自動車部品	52,798 [13,531]
住生活関連機器	1,568 [214]
その他	4,328 [901]
管理 (共通)	5,613 [540]
合計	64,307 [15,186]

- (注) 1 従業員数は就業人員 (当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載している。
- 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数 (人)	11,319 [3,870]
----------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均雇用人員を外数で記載している。
- 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当企業グループは、市場競争が激化するなか、社会環境の変化やお客様ニーズを先取りした新商品の開発と拡販、ならびにグローバル市場での事業拡大に取り組んできた。

その結果、当中間連結会計期間の売上高については、自動車部品事業では、主要得意先の自動車生産台数の増加に加え、オートマチックトランスミッションや、マニュアルトランスミッション、カーナビゲーションシステム、パワースライドドアシステムの拡販など積極的な営業活動の展開により、前中間連結会計期間（9,485億円）に比べ13.3%増の1兆746億円となった。また、住生活関連機器事業では、前中間連結会計期間（265億円）に比べ7.0%減の247億円となった。建設土木事業、石油販売事業等その他事業では、前中間連結会計期間（191億円）に比べ9.4%増の209億円となった。この結果、合計の売上高は、前中間連結会計期間（9,942億円）に比べ12.7%増の1兆1,203億円となった。

利益については、売上高の増加に加え、原価低減など経営全般にわたる合理化・効率化活動に取り組んだものの、減価償却費の増加や、アルミをはじめとする原材料価格の上昇の影響を大きく受けた結果、営業利益は前中間連結会計期間（519億円）に比べ0.4%増の521億円、経常利益は前中間連結会計期間（553億円）に比べ1.2%減の546億円、中間純利益は前中間連結会計期間（259億円）に比べ4.9%減の246億円となった。

なお、所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

①日本

得意先カーメーカーの生産台数増、ボディ関連製品やオートマチックトランスミッションを中心とする売上増などにより、売上高は前中間連結会計期間（8,584億円）に比べ7.9%増の9,259億円となった。営業利益は売上増に加え合理化活動に取り組んだものの、アルミをはじめとする原材料価格の上昇の影響を大きく受けた結果、前中間連結会計期間（428億円）に比べ16.7%減の357億円となった。

②北米

得意先カーメーカーへの納入増および拡販などにより、売上高は前中間連結会計期間（1,695億円）に比べ12.9%増の1,913億円となった。営業利益は売上増に加え、生産子会社での立ち上げ費用が減少したことなどにより、前中間連結会計期間（36億円）に比べ29.2%増の46億円となった。

③欧州

得意先カーメーカーへのオートマチックトランスミッションおよびカーナビゲーションシステムを中心とする売上増などにより、売上高は前中間連結会計期間（683億円）に比べ21.1%増の827億円となった。営業利益は売上増に加え、生産子会社での立ち上げ費用が減少したことなどにより、前中間連結会計期間の1億円から21億円へと増加した。

④その他

タイをはじめとするアセアンならびにボディ関連製品を中心とする中国における得意先カーメーカーへの納入増および拡販、持分法適用会社が連結子会社へ異動したことなどにより、売上高は前中間連結会計期間（506億円）に比べ58.9%増の804億円、営業利益は前中間連結会計期間（57億円）に比べ66.1%増の95億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、営業活動により712億円の増加、投資活動により1,347億円の減少、財務活動により325億円の増加の結果、当中間連結会計期間末には973億円となり、前連結会計年度末（1,282億円）に比べ309億円（24.1%）の減少となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間（607億円）に比べ105億円（17.3%）増加し、712億円となった。これは、税金等調整前中間純利益が6億円減少したものの、減価償却費が127億円の増加であったことなどによる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前中間連結会計期間（893億円）に比べ454億円（50.8%）増加し、1,347億円となった。これは、有形固定資産の取得による支出が1,225億円となり、前中間連結会計期間（976億円）に比べ248億円増加したことなどによる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、前中間連結会計期間（125億円）に比べ200億円増加し、325億円となった。これは、短期借入金の純増減額が184億円増加、コマーシャル・ペーパーの純増減額が150億円増加したことなどによる。

（注）本報告書の売上高、受注等は、消費税等抜きで表示している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	1,073,147	+12.8
住生活関連機器	19,511	△19.0
合計	1,092,658	+12.0

(注) 金額は、販売価格による。

(2) 受注状況

当企業グループの自動車部品事業はトヨタ自動車㈱をはじめとして、大手自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っている。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受けるが、その発注量の確定指示は平均して1ヶ月分である。従って、下記に示す受注状況の受注残高はその1ヶ月分である。

また、住生活関連機器の輸出については、主として得意先からの注文に基づき生産しており、受注高は下記に示すとおりである。一方、国内の住生活関連機器については、最近の販売実績および販売見込等の資料を基礎として見込み生産を行っている。

その他の事業について受注形態をとっているのは、建設土木事業である。

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	1,100,314	+14.0	199,002	+16.5
住生活関連機器	3,501	△39.6	515	△51.0
その他	9,510	+75.0	11,812	+78.9
合計	1,113,326	+14.0	211,329	+18.4

(注) 金額は、販売価格による。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	1,074,673	+13.3
住生活関連機器	24,723	△7.0
その他	20,911	+9.4
合計	1,120,307	+12.7

(注) 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	447,582	45.0	479,894	42.8

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

5 【研究開発活動】

当企業グループは、グローバルなR&D拠点、評価施設を活用するなかで、現有製品から先端技術に至る幅広い分野での研究開発活動を展開している。

研究開発にあたっては、現有製品分野での専門技術・固有ノウハウを有する各社の技術開発部門と、広範囲な先端技術領域での研究開発に専念する国内外の研究法人との、相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新製品を開発する体制となっている。

主な新製品開発の状況は、自動車部品事業においては、エネルギーや環境、安全などの社会的課題を背景に、技術の高度化に対するニーズは高まっており、こうした要請に対応した新製品・システムの開発を重点に取り組んでいる。最近の主な成果としては、高容量FR車用8速オートマチックトランスミッションや、プリクラッシュインテリジェントヘッドレスト、インテリジェントパーキングアシストなどクルマの走行性能や安全性・利便性を大幅に向上させるシステム商品を開発し、国内外の得意先への積極的な販売活動を進めている。

また、自動車部品事業以外の分野においては、自動車部品事業に次ぐ新たな柱となる製品・サービスの育成を狙い、これまで培ってきた技術をベースに、社会ニーズを踏まえた新技術・新製品の具現化に取り組んでいる。特に、将来の代替エネルギーとして社会的な期待感の高まっている燃料電池においては、グループをあげた重点的な取り組みをはかっている。

当中間連結会計期間の研究開発費は、総額514億円であり、事業別には自動車部品事業が490億円、自動車部品事業以外が24億円となっている。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・大阪・名古屋 各証券取引所市場第 一部	—
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,332（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	133,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,848（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,848 資本組入額 924	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使および既に発行されている転換社債の転換による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	4,512（注）1	2,712（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	451,200	271,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,425（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,425 資本組入額 1,213	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その 目的たる株式の数が当社の1単元 の株式の数の整数倍となる場合に 限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使 条件については、当社における定 時株主総会決議および新株予約権 発行の取締役会決議に基づき、当 社と新株予約権の割当を受ける者 との間で締結した「新株予約権割 当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	7,110（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	711,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,655 資本組入額 1,328	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	7,330（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	733,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,340 資本組入額 1,670	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限る、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約」を当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日	—	294,674	—	45,049	—	62,926

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65,558	22.25
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	19,658	6.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,215	5.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,919	5.40
ステートストリートバンクアンド ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	米国 02101 マサチューセッツ州 ボストン市 P. O. BOX 351 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,141	2.76
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,403	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,186	2.44
アイシン開発株式会社	愛知県刈谷市相生町3丁目3番地	6,499	2.21
東和不動産株式会社	名古屋市千代田区名駅4丁目11番27号	6,344	2.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,902	2.00
計	—	159,829	54.24

(注) 1 アイシン開発株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していない。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニーおよび資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式である。

3 東和不動産株式会社は、平成18年10月10日に名古屋市中村区名駅4丁目7番1号へ移転している。

4 野村証券株式会社から、平成17年12月15日付で野村証券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社、野村信託銀行株式会社を提出者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成17年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当中間連結会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	222	0.08
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's- le Grand London EC1A 4NP, England	126	0.04
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	14,455	4.91
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	59	0.02

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 9,471,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 284,473,300	2,844,723	—
単元未満株式	普通株式 209,234	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,844,723	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。なお、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれていない。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機(株)※	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	520,900	—	520,900	0.18
(相互保有株式) アイシン開発(株)	愛知県刈谷市相生町3丁目 3番地	6,499,200	—	6,499,200	2.21
アイシン化工(株)	愛知県豊田市藤岡飯野町大 川ヶ原1141番地1	2,083,000	—	2,083,000	0.71
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	263,100	—	263,100	0.09
アイシン機工(株)	愛知県幡豆郡吉良町大字友 国字池上70番地6	242,000	—	242,000	0.08
アイシン辰栄(株)	愛知県碧南市港南町2丁目 8番地12	126,000	—	126,000	0.04
(株)アイシン・リビングプラ ンナー	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	106,500	—	106,500	0.04
豊明木工(株)	愛知県刈谷市野田町場割8 丁目1番地	94,900	—	94,900	0.03
アイシン新和(株)	富山県下新川郡入善町入膳 2458番地	30,300	—	30,300	0.01
日本クラッチ(株)	埼玉県さいたま市緑区原山 4丁目2番3号	13,100	—	13,100	0.00
山形クラッチ(株)	山形県鶴岡市下山添字庄南 43番地	13,100	—	13,100	0.00
計	—	9,992,100	—	9,992,100	3.39

(注) ※ 当社所有の自己株式は、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものである。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,740	4,300	3,900	3,460	3,700	3,670
最低(円)	4,230	3,780	3,150	2,925	3,140	3,200

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価による。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）および前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の中間連結財務諸表および中間財務諸表について、中央青山監査法人の中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）および当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表および中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けている。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代している。

前中間連結会計期間および前中間会計期間 中央青山監査法人

当中間連結会計期間および当中間会計期間 あらた監査法人

中央青山監査法人は平成18年9月1日をもって、法人名称をみすず監査法人に変更している。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	78,405		94,089		95,443	
2 受取手形及び売掛金		307,372		330,184		336,864	
3 有価証券	※3	31,134		16,025		32,434	
4 たな卸資産		136,457		158,425		148,782	
5 繰延税金資産		34,307		37,654		42,842	
6 その他		30,977		40,514		39,438	
貸倒引当金		△912		△745		△1,775	
流動資産合計		617,743	38.2	676,149	36.6	694,030	37.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※3、5	193,578		218,964		211,914	
(2) 機械装置及び運搬具	※3、5	332,613		394,899		382,263	
(3) 工具器具備品	※5	33,258		39,215		37,783	
(4) 土地	※3、4	84,817		85,637		85,320	
(5) 建設仮勘定		35,325		46,423		60,481	
有形固定資産合計		679,594	42.0	785,140	42.4	777,763	42.0
2 無形固定資産							
(1) のれん		—		2,190		—	
(2) その他		9,109		10,524		10,249	
無形固定資産合計		9,109	0.5	12,714	0.7	10,249	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	262,532		321,397		319,716	
(2) 繰延税金資産		21,621		22,099		21,450	
(3) その他		29,554		32,896		30,702	
貸倒引当金		△1,687		△1,216		△455	
投資その他の資産合計		312,021	19.3	375,176	20.3	371,415	20.0
固定資産合計		1,000,725	61.8	1,173,032	63.4	1,159,428	62.6
資産合計		1,618,468	100.0	1,849,181	100.0	1,853,458	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金		286,105		317,242		327,176		
2 短期借入金	※3	48,873		40,047		46,887		
3 コマーシャル・ペーパー		—		15,000		—		
4 1年以内償還社債		—		150		150		
5 未払金		48,378		32,581		70,516		
6 未払費用		106,177		113,465		117,499		
7 未払法人税等		16,316		12,353		31,783		
8 従業員預り金	※3	16,936		17,163		16,781		
9 製品保証引当金		13,475		14,891		14,461		
10 役員賞与引当金		—		782		—		
11 その他		7,924		13,997		13,843		
流動負債合計		544,188	33.6	577,675	31.2	639,100	34.5	
II 固定負債								
1 社債		25,650		35,000		35,500		
2 長期借入金	※3	158,343		208,558		176,811		
3 繰延税金負債		43,830		62,596		63,609		
4 退職給付引当金		82,185		85,516		84,750		
5 長期未払金		2,366		1,864		2,542		
6 負ののれん		—		1,181		—		
7 連結調整勘定		41		—		80		
8 その他		16		934		—		
固定負債合計		312,433	19.3	395,652	21.4	363,294	19.6	
負債合計		856,622	52.9	973,327	52.6	1,002,394	54.1	
(少数株主持分)								
少数株主持分		155,229	9.6	—	—	172,183	9.3	
(資本の部)								
I 資本金								
II 資本剰余金		63,245	3.9	—	—	63,262	3.4	
III 利益剰余金		413,784	25.6	—	—	445,241	24.0	
IV その他有価証券評価差額金		92,288	5.7	—	—	123,720	6.7	
V 為替換算調整勘定		△5,832	△0.4	—	—	3,427	0.2	
VI 自己株式		△1,919	△0.1	—	—	△1,820	△0.1	
資本合計		606,616	37.5	—	—	678,881	36.6	
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,618,468	100.0	—	—	1,853,458	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	45,049	2.4	—	—	—
2 資本剰余金		—	—	63,813	3.5	—	—	—
3 利益剰余金		—	—	463,359	25.1	—	—	—
4 自己株式		—	—	△1,393	△0.1	—	—	—
株主資本合計		—	—	570,829	30.9	—	—	—
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金		—	—	122,099	6.6	—	—	—
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△559	△0.0	—	—	—
3 為替換算調整勘定		—	—	2,118	0.1	—	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	123,657	6.7	—	—	—
III 新株予約権		—	—	41	0.0	—	—	—
IV 少数株主持分		—	—	181,324	9.8	—	—	—
純資産合計		—	—	875,854	47.4	—	—	—
負債純資産合計		—	—	1,849,181	100.0	—	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			994,240	100.0		1,120,307	100.0		2,120,588	100.0
II 売上原価			858,923	86.4		981,747	87.6		1,829,682	86.3
売上総利益			135,316	13.6		138,560	12.4		290,906	13.7
III 販売費及び一般管理費										
1 荷造費及び運賃		15,239			16,152			31,935		
2 製品保証引当金繰入		2,821			508			5,701		
3 製品修理費		6,786			4,934			13,466		
4 給料及び諸手当		22,721			26,957			47,339		
5 退職給付費用		1,218			1,100			2,197		
6 減価償却費		2,700			3,063			5,689		
7 研究開発費		2,799			2,617			5,000		
8 その他		29,079	83,366	8.4	31,054	86,389	7.7	61,478	172,809	8.1
営業利益			51,950	5.2		52,171	4.7		118,096	5.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		385			169			1,119		
2 受取配当金		1,517			2,239			2,806		
3 有価証券売却益		304			0			325		
4 為替差益		1,063			—			2,781		
5 持分法による投資利益		2,317			3,059			5,542		
6 その他		3,408	8,996	0.9	4,619	10,087	0.9	7,765	20,341	0.9
V 営業外費用										
1 支払利息		1,150			1,434			2,581		
2 固定資産除売却損		1,833			1,782			3,830		
3 貸与資産減価償却費		—			788			—		
4 その他		2,578	5,562	0.5	3,558	7,563	0.7	6,929	13,341	0.6
経常利益			55,383	5.6		54,695	4.9		125,096	5.9
税金等調整前 中間(当期)純利益			55,383	5.6		54,695	4.9		125,096	5.9
法人税、住民税及び事業税		17,470			13,901			47,800		
法人税等調整額		2,119	19,590	2.0	5,241	19,142	1.7	△7,649	40,151	1.9
少数株主利益			9,848	1.0		10,869	1.0		23,849	1.1
中間(当期)純利益			25,944	2.6		24,682	2.2		61,095	2.9

③ 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

[中間連結剰余金計算書]

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			63,061		63,061
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		184	184	201	201
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			63,245		63,262
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			392,836		392,836
II 利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		25,944	25,944	61,095	61,095
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		3,968		7,663	
2 役員賞与		1,027	4,995	1,027	8,690
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			413,784		445,241

[中間連結株主資本等変動計算書]

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	45,049	63,262	445,241	△1,820	551,732
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当			△5,401		△5,401
利益処分による役員賞与			△1,162		△1,162
中間純利益			24,682		24,682
自己株式の取得				△103	△103
自己株式の処分		551		530	1,081
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	551	18,118	427	19,097
平成18年9月30日残高 (百万円)	45,049	63,813	463,359	△1,393	570,829

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	123,720	—	3,427	127,148	—	172,183	851,064
中間連結会計期間中の変動額							
利益処分による利益配当							△5,401
利益処分による役員賞与							△1,162
中間純利益							24,682
自己株式の取得							△103
自己株式の処分							1,081
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△1,621	△559	△1,309	△3,490	41	9,140	5,692
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,621	△559	△1,309	△3,490	41	9,140	24,789
平成18年9月30日残高 (百万円)	122,099	△559	2,118	123,657	41	181,324	875,854

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間(当期) 純利益	55,383	54,695	125,096
2		減価償却費	57,689	70,419	123,033
3		退職給付引当金の増減額 (減少額: △)	220	766	2,785
4		受取利息及び受取配当金	△1,903	△2,408	△3,926
5		支払利息	1,150	1,434	2,581
6		持分法による投資利益	△2,317	△3,059	△5,542
7		有形固定資産除売却損	1,762	1,667	3,716
8		売上債権の増減額 (増加額: △)	△18,590	7,854	△46,720
9		たな卸資産の増減額 (増加額: △)	△13,013	△8,448	△23,493
10		仕入債務の増減額 (減少額: △)	21,442	△9,739	59,047
11		未払確定拠出年金移行掛金 の増減額 (減少額: △)	△6,544	—	△6,544
12		その他	△12,387	△9,123	△7,149
		小計	82,892	104,056	222,885
13		利息及び配当金の受取額	2,576	3,373	4,747
14		利息の支払額	△1,170	△958	△2,498
15		法人税等の支払額	△23,520	△35,189	△39,419
		営業活動による キャッシュ・フロー	60,778	71,281	185,715
II 投資活動による キャッシュ・フロー					
1		定期預金及び有価証券の 純増減額 (純増加額: △)	8,460	△6,589	10,074
2		有形固定資産の 取得による支出	△97,622	△122,513	△218,753
3		有形固定資産の 売却による収入	3,685	5,563	4,113
4		投資有価証券の 取得による支出	△4,413	△8,827	△9,433
5		連結範囲の変更を伴う 子会社株式等の 取得による支出	—	△508	—
6		投資有価証券の 売却による収入	2,128	54	2,506
7		投資有価証券の 満期償還による収入	482	2,219	1,086
8		貸付けによる支出	△635	△2,208	△1,067
9		貸付金の回収による収入	411	459	1,009
10		その他	△1,812	△2,375	△5,031
		投資活動による キャッシュ・フロー	△89,316	△134,725	△215,495

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (純減少額: △)		△18,030	432	△22,598
2 コマーシャル・ペーパーの 純増減額 (純減少額: △)		—	15,000	—
3 長期借入れによる収入		40,047	36,670	65,187
4 長期借入金の 返済による支出		△5,501	△12,250	△7,688
5 社債の発行による収入		—	—	10,000
6 社債の償還による支出		—	△500	—
7 少数株主からの 払込による収入		287	52	671
8 配当金の支払額		△3,971	△5,397	△7,659
9 少数株主への 配当金の支払額		△1,690	△2,727	△2,568
10 自己株式の 処分による収入		1,393	1,257	1,521
11 自己株式の 取得による支出		△13	△12	△29
財務活動による キャッシュ・フロー		12,520	32,524	36,834
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,998	17	4,757
V 現金及び現金同等物の 増減額 (減少額: △)		△14,017	△30,901	11,811
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		116,401	128,212	116,401
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		102,383	97,311	128,212

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>① 連結子会社</p> <p>子会社は、全て連結している。主要な連結子会社名は次のとおりである。</p> <p>アイシン高丘(株)、 アイシン化工(株)、 アイシン・エイ・ダブリュ(株)、 アイシン販売(株)、 アイシン軽金属(株)、 アイシン新和(株)、 アイシン開発(株)、 アイシン機工(株)、 アイシン・エーアイ(株)、 アイシン辰栄(株)、 アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)、 豊生ブレーキ工業(株)、 (株)アドヴィックス、 アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、 アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)、 アイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)、 アイシン・U. S. A. マニユファクチャリング(株)、 エイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)、 アイシン・ドライブトレイン(株)、 アドヴィックス・マニユファクチャリング・オハイオ(株)、 アイシン・ヨーロッパ(株)、 エイ・ダブリュ・ヨーロッパ(株)、 慧国工業(株)、 アイシン唐山齒輪(有)他 合計126社</p> <p>なお、アイシン販売(株)は、平成17年10月1日にて社名変更を行い、(株)アイシン・リビングブランナーとなった。</p>	<p>① 連結子会社</p> <p>子会社は、全て連結している。主要な連結子会社名は次のとおりである。</p> <p>アイシン高丘(株)、 アイシン化工(株)、 アイシン・エイ・ダブリュ(株)、 (株)アイシン・リビングブランナー、 アイシン軽金属(株)、 アイシン開発(株)、 アイシン機工(株)、 アイシン・エーアイ(株)、 アイシン辰栄(株)、 アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)、 豊生ブレーキ工業(株)、 (株)アドヴィックス、 アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、 アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)、 アイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)、 アイシン・U. S. A. マニユファクチャリング(株)、 エイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)、 アイシン・ドライブトレイン(株)、 アドヴィックス・マニユファクチャリング・オハイオ(株)、 アイシン・ヨーロッパ(株)、 エイ・ダブリュ・ヨーロッパ(株)、 慧国工業(株)、 アイシン唐山齒輪(有)他 合計136社</p>	<p>① 連結子会社</p> <p>子会社は、全て連結している。</p> <p>連結子会社の数 合計132社</p> <p>主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、新規設立子会社のアイシン精機佛山車体部品(有)、エフティ・テクノ・オブ・アメリカ(有)、唐山アイシン自動車部品(有)、高丘六和(広州)機械工業(有)、合計4社を当中間連結会計期間より連結子会社に含めている。</p> <p>② 非連結子会社 なし</p>	<p>なお、新規設立子会社のアイシン・ケミカル・インディアナ(有)、アイシン・エーアイ・チェコ(有)ならびに新たに子会社となった龍国工業(株)および関連会社から子会社となったアイシン・インドネシア(株)、合計4社を当中間連結会計期間より連結子会社に含めている。</p> <p>② 非連結子会社 なし</p>	<p>なお、新規設立子会社のアイシン精機佛山車体部品(有)、エフティ・テクノ・オブ・アメリカ(有)、唐山アイシン自動車部品(有)、高丘六和(広州)機械工業(有)、アイシン・インフォテックス(株)、豊生(福州)制動器(有)、アイシン北海道(株)、エーエス工業(株)、台湾アドヴィックス自動車部品(株)、エフティ・テクノ・ヨーロッパ(有)、合計10社を当連結会計年度より連結子会社に含めている。</p> <p>② 非連結子会社 なし</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>① 持分法適用の関連会社(株)エクセディ、エクセディ・アメリカ(株)、(株)キャタラー他 合計13社</p> <p>なお、関連会社であったマイドライブネットコム(株)は、当中間連結会計期間において清算をしたため持分法適用会社から除外している。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>③ 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>① 持分法適用の関連会社(株)エクセディ、エクセディ・アメリカ(株)、(株)キャタラー他 合計14社</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、新たに関連会社となった(株)ノウビを持分法適用会社を含めている。また、関連会社であったアイシン・インドネシア(株)は、当中間連結会計期間において持分法適用会社から連結子会社へ異動している。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>③ 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>① 持分法適用の関連会社(株)エクセディ、エクセディ・アメリカ(株)、(株)キャタラー他 合計14社</p> <p>なお、当連結会計年度において、新たに関連会社になった天津豊愛自動車シート部品(有)を持分法適用会社を含めている。また、関連会社であったマイドライブネットコム(株)は、当連結会計年度において清算したため持分法適用会社から除外している。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)他、合計63社の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日の差異が3ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表規則に基づき、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)他、合計70社の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日の差異が3ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表規則に基づき、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)他、合計66社の決算日は12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (中間連結財務諸表提出会社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (連結子会社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品 ……主として総平均法による原価法 (ロ)原材料 ……主として総平均法による低価法</p>	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (中間連結財務諸表提出会社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (連結子会社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品 ……主として総平均法による原価法 (ロ)原材料 ……主として総平均法による低価法</p>	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (連結財務諸表提出会社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法 (連結子会社) (イ)製品・仕掛品・貯蔵品 ……主として総平均法による原価法 (ロ)原材料 ……主として総平均法による低価法</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
	<p>④ 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、中間連結財務諸表提出会社においては、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>⑤ 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。</p> <p>(ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p>	<p>④ 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、中間連結財務諸表提出会社においては、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>⑤ 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。</p> <p>(ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p>	<p>④ 固定資産の減価償却の方法 償却の方法は、有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、連結財務諸表提出会社においては、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>⑤ 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っている。</p> <p>(ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
	<p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 役員(非常勤役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当中間期末要支給額(6,033百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>	<p>(ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ782百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員(非常勤役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当中間期末要支給額(6,491百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>	<p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 役員(非常勤役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当期末要支給額(6,523百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
	<p>⑥ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="438 803 761 1174"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建</td> </tr> <tr> <td>および通貨オプション</td> <td>売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建	および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金	<p>⑥ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="774 803 1096 1240"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建</td> </tr> <tr> <td>および通貨オプション</td> <td>売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建	および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金	<p>⑥ リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="1109 803 1431 1174"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建</td> </tr> <tr> <td>および通貨オプション</td> <td>売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建予定 取引</td> </tr> <tr> <td>通貨 スワップ</td> <td>外貨建 貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利 スワップ</td> <td>運用目的の 債券、 借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建	および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建予定 取引	通貨 スワップ	外貨建 貸付金	金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																
為替予約	外貨建																																
および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建予定 取引																																
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																																
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																
為替予約	外貨建																																
および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引																																
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																																
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																																
為替予約	外貨建																																
および通貨オプション	売掛金、 外貨建 買掛金、 外貨建予定 取引																																
通貨 スワップ	外貨建 貸付金																																
金利 スワップ	運用目的の 債券、 借入金																																

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。</p> <p>⑧ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。</p>	<p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。</p> <p>⑧ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。</p>	<p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。</p> <p>⑧ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上している。</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上している。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上している。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は695,047百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ41百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>これにより営業利益は569百万円減少している。また、経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりである。 (中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は当中間連結会計期間から「のれん」および「負ののれん」として表示している。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、投資その他の資産「その他」に含めて表示していたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(施行 平成16年12月1日 法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間より「投資有価証券」に含めて表示している。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合の出資持分の金額は、前中間連結会計期間は264百万円、当中間連結会計期間は261百万円である。</p> <p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資有価証券の売却による収入」(前中間連結会計期間1,054百万円)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記した。</p>	<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>営業外費用「その他」に含めて表示していた「貸与資産減価償却費」は、営業外費用総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の金額は、257百万円である。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,195,317百万円である。</p> <p>2 偶発債務 保証債務の総額は、1,992百万円である。</p> <p>① 従業員の住宅資金等の銀行借入に対し48百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② ㈱シーヴィテックの銀行借入に対し1,650百万円の債務保証を行っている。</p> <p>③ 北京ADFナビゲーションテクノロジー(株)の銀行借入に対し294百万円の債務保証を行っている。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。</p> <p>① 借入金に対する担保 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,791 (308)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,006 (1,006)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,660 (46)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,191 (—)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>179 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,829 (1,361)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保付債務</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,693 (350)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,177 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,870 (350)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当および当該債務である。</p> <p>② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券11百万円を担保として供している。</p> <p>③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金16,936百万円に対し、投資有価証券他16,898百万円を保全担保に供している。</p>	担保資産	金額 (百万円)	建物及び構築物	2,791 (308)	機械装置及び運搬具	1,006 (1,006)	土地	1,660 (46)	投資有価証券	3,191 (—)	その他	179 (—)	計	8,829 (1,361)	担保付債務	金額 (百万円)	短期借入金	1,693 (350)	長期借入金	1,177 (—)	計	2,870 (350)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,289,836百万円である。</p> <p>2 偶発債務 保証債務の総額は、1,979百万円である。</p> <p>① 従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し28百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② ㈱シーヴィテックの銀行借入に対し1,650百万円の債務保証を行っている。</p> <p>③ 北京ADFナビゲーションテクノロジー(株)の銀行借入に対し300百万円の債務保証を行っている。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。</p> <p>① 借入金に対する担保 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>315 (315)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>935 (935)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>240 (46)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,037 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,528 (1,297)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保付債務</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>488 (150)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>943 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,431 (150)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当および当該債務である。</p> <p>② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として供している。</p> <p>③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金17,163百万円に対し、投資有価証券他17,739百万円を保全担保に供している。</p>	担保資産	金額 (百万円)	建物及び構築物	315 (315)	機械装置及び運搬具	935 (935)	土地	240 (46)	投資有価証券	3,037 (—)	計	4,528 (1,297)	担保付債務	金額 (百万円)	短期借入金	488 (150)	長期借入金	943 (—)	計	1,431 (150)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,244,250百万円である。</p> <p>2 偶発債務 保証債務の総額は、1,994百万円である。</p> <p>① 従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し37百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② ㈱シーヴィテックの銀行借入に対し1,650百万円の債務保証を行っている。</p> <p>③ 北京ADFナビゲーションテクノロジー(株)の銀行借入に対し306百万円の債務保証を行っている。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりである。</p> <p>① 借入金に対する担保 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,572 (301)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>957 (957)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,440 (46)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4,175 (—)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>179 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,324 (1,305)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保付債務</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>487 (150)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,034 (—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,521 (150)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当および当該債務である。</p> <p>② 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券11百万円を担保として供している。</p> <p>③ 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金16,781百万円に対し、投資有価証券他17,983百万円を保全担保に供している。</p>	担保資産	金額 (百万円)	建物及び構築物	2,572 (301)	機械装置及び運搬具	957 (957)	土地	1,440 (46)	投資有価証券	4,175 (—)	その他	179 (—)	計	9,324 (1,305)	担保付債務	金額 (百万円)	短期借入金	487 (150)	長期借入金	1,034 (—)	計	1,521 (150)
担保資産	金額 (百万円)																																																																	
建物及び構築物	2,791 (308)																																																																	
機械装置及び運搬具	1,006 (1,006)																																																																	
土地	1,660 (46)																																																																	
投資有価証券	3,191 (—)																																																																	
その他	179 (—)																																																																	
計	8,829 (1,361)																																																																	
担保付債務	金額 (百万円)																																																																	
短期借入金	1,693 (350)																																																																	
長期借入金	1,177 (—)																																																																	
計	2,870 (350)																																																																	
担保資産	金額 (百万円)																																																																	
建物及び構築物	315 (315)																																																																	
機械装置及び運搬具	935 (935)																																																																	
土地	240 (46)																																																																	
投資有価証券	3,037 (—)																																																																	
計	4,528 (1,297)																																																																	
担保付債務	金額 (百万円)																																																																	
短期借入金	488 (150)																																																																	
長期借入金	943 (—)																																																																	
計	1,431 (150)																																																																	
担保資産	金額 (百万円)																																																																	
建物及び構築物	2,572 (301)																																																																	
機械装置及び運搬具	957 (957)																																																																	
土地	1,440 (46)																																																																	
投資有価証券	4,175 (—)																																																																	
その他	179 (—)																																																																	
計	9,324 (1,305)																																																																	
担保付債務	金額 (百万円)																																																																	
短期借入金	487 (150)																																																																	
長期借入金	1,034 (—)																																																																	
計	1,521 (150)																																																																	

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※5 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当中間連結会計期間の圧縮記帳額は建物及び構築物10百万円、機械装置及び運搬具3百万円である。</p>	<p>※5 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当中間連結会計期間の圧縮記帳額は機械装置及び運搬具380百万円である。</p>	<p>※4 取用等に伴い代替資産を取得した場合の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は土地20百万円である。</p> <p>※5 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物162百万円、機械装置及び運搬具304百万円、工具器具備品7百万円である。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	7,701,168	174,471	518,535	7,357,104

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりである。

連結子会社からの買取りに伴う少数株主帰属分	151,040株
持分比率の変動	20,142
単元未満株式の買取請求	3,289

減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使	518,200株
単元未満株式の売渡請求	335

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	41

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,589	19	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,706	16	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 78,405百万円	現金及び預金勘定 94,089百万円	現金及び預金勘定 95,443百万円
有価証券勘定 31,134	有価証券勘定 16,025	有価証券勘定 32,434
流動資産 その他 30,977	流動資産 その他 40,514	流動資産 その他 39,438
計 140,517	計 150,630	計 167,316
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △1,841	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △9,850	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △2,051
取得日から償還日 までが3ヶ月を超える短期投資等 △6,314	取得日から償還日 までが3ヶ月を超える短期投資等 △6,285	取得日から償還日 までが3ヶ月を超える短期投資等 △6,649
現金同等物以外の 流動資産その他 △29,977	現金同等物以外の 流動資産その他 △37,182	現金同等物以外の 流動資産その他 △30,402
現金及び現金同等物 102,383	現金及び現金同等物 97,311	現金及び現金同等物 128,212

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	7,000	1,705	5,295	機械装置及び運搬具	6,749	2,573	4,175	機械装置及び運搬具	7,624	2,291	5,332
工具器具備品	8,382	3,958	4,424	工具器具備品	7,663	3,849	3,814	工具器具備品	8,585	4,382	4,203
合計	15,383	5,664	9,719	合計	14,413	6,422	7,990	合計	16,209	6,674	9,535
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1年超 合計 2,677 7,041 9,719 百万円				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1年超 合計 2,388 5,601 7,990 百万円				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1年超 合計 2,697 6,838 9,535 百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,104百万円 減価償却費相当額 2,104				(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,455百万円 減価償却費相当額 2,455				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 3,755百万円 減価償却費相当額 3,755			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			
(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 1年以内 1年超 合計 1,599 4,242 5,841 百万円				(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 1年以内 1年超 合計 1,102 2,131 3,233 百万円				(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 1年以内 1年超 合計 1,199 2,132 3,332 百万円			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。
 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,813	201,033	155,220
(2) 債券			
国債・地方債等	12,279	12,283	4
社債	4,374	4,351	△23
(3) その他	277	277	0
合計	62,744	217,946	155,202

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額
- | | | |
|---------------|------------|-----------|
| (1) 満期保有目的の債券 | 該当する事項はない。 | |
| (2) その他有価証券 | 非上場株式 | 7,882百万円 |
| | 投資信託受益証券等 | 22,372百万円 |

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。
 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,884	250,967	205,083
(2) 債券			
国債・地方債等	17,338	17,336	△1
社債	2,790	2,787	△3
(3) その他	188	188	0
合計	66,201	271,280	205,078

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額
- | | | |
|---------------|------------|----------|
| (1) 満期保有目的の債券 | 該当する事項はない。 | |
| (2) その他有価証券 | 非上場株式 | 9,189百万円 |
| | 投資信託受益証券等 | 9,917百万円 |

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。
 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	45,880	254,031	208,150
(2) 債券			
国債・地方債等	12,489	12,409	△79
社債	3,802	3,787	△15
(3) その他	218	218	0
合計	62,391	270,447	208,055

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額
- | | | |
|---------------|------------|-----------|
| (1) 満期保有目的の債券 | 該当する事項はない。 | |
| (2) その他有価証券 | 非上場株式 | 9,427百万円 |
| | 投資信託受益証券等 | 25,785百万円 |

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	29,302	—	30,280	△978
	ユーロ	4,614	—	4,649	△34
	台湾ドル	1,245	—	1,244	0
	買建				
	米ドル	65	—	67	1
	通貨オプション取引 売建				
	米ドルコール	1,131 (2)	—	8	△5
	ユーロコール	272 (0)	—	1	△1
	タイバーツプット	382 (0)	—	3	△3
	買建				
	米ドルプット	1,131 (2)	—	8	5
	ユーロプット	272 (0)	—	1	1
	タイバーツコール	382 (0)	—	3	3
	通貨スワップ取引				
支払米ドル・受取日本円	15,899	12,420	△410	△410	
支払ユーロ・受取日本円	2,606	2,410	△4	△4	
合計		57,305	14,830	35,852	△1,426

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

3 オプション取引の契約額の（ ）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載している。

2 金利関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	1,358	1,358	△16	△16
合計		1,358	1,358	△16	△16

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	32,078	—	32,799	△720
	ユーロ	4,378	—	4,471	△92
	台湾ドル	732	—	742	△9
	タイバーツ	699	—	715	△16
	通貨オプション取引 売建				
	米ドルコール	1,179 (5)	—	11	△5
	ユーロコール	299 (1)	—	2	△1
	タイバーツコール	327 (1)	—	2	△1
	買建				
	米ドルプット	1,179 (5)	—	10	4
	ユーロプット	299 (1)	—	2	1
	タイバーツプット	327 (1)	—	2	0
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	29,890	20,696	△1,573	△1,573
	支払ユーロ・受取日本円	2,377	1,732	△250	△250
支払豪ドル・受取日本円	174	174	△6	△6	
合計		73,945	22,604	36,929	△2,672

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

3 オプション取引の契約額の（ ）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載している。

2 金利関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	1,414	1,414	20	20
合計		1,414	1,414	20	20

(注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	32,049	—	32,261	△211
	ユーロ	4,624	—	4,700	△75
	台湾ドル	1,172	—	1,203	△31
	タイバーツ	275	—	280	△5
	買建				
	米ドル	266	—	268	1
	通貨オプション取引 売建				
	米ドルコール	1,174 (6)	—	12	△6
	米ドルプット	93 (0)	—	1	△0
	ユーロコール	285 (1)	—	2	△1
	タイバーツプット	453 (0)	—	12	△12
	買建				
	米ドルプット	1,174 (6)	—	12	5
	米ドルコール	93 (0)	—	0	0
	ユーロプット	285 (1)	—	2	1
	タイバーツコール	453 (0)	—	2	2
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	15,627	10,785	△952	△952
	支払ユーロ・受取日本円	2,573	2,345	△130	△130
支払豪ドル・受取日本円	174	174	4	4	
合計		60,779	13,305	37,682	△1,412

- (注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。
 2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。
 3 オプション取引の契約額の（ ）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載している。

2 金利関係

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	1,409	1,409	20	20
合計		1,409	1,409	20	20

- (注) 1 時価の計算にあたっては、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。
 2 ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「給料及び諸手当」 41百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(18) 当社常務役員(18) 当社子会社の取締役(110)
株式の種類別のストック・オプションの付与数(株)	普通株式 733,000
付与日	平成18年8月3日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成18年8月3日～平成20年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日～平成24年7月31日
権利行使価格(円)	3,340
付与日における公正な評価単価(円)	687

(注) 平成18年8月3日から平成20年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社(アイシン高丘株式会社、アイシン化工株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社、株式会社アイシン・リビングプランナー、アイシン軽金属株式会社、アイシン開発株式会社、アイシン機工株式会社、アイシン・エーアイ株式会社、アイシン辰栄株式会社、アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、豊生ブレーキ工業株式会社)の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高および営業利益の金額が、全セグメントの売上高合計および営業利益合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高および営業利益の金額が、全セグメントの売上高合計および営業利益合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としている。その売上高および営業利益の金額が、全セグメントの売上高合計および営業利益合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	715,529	165,444	65,897	47,369	994,240	—	994,240
(2) セグメント間の内部 売上高	142,873	4,117	2,435	3,249	152,675	(152,675)	—
計	858,402	169,561	68,332	50,619	1,146,916	(152,675)	994,240
営業費用	815,519	165,943	68,157	44,898	1,094,519	(152,229)	942,290
営業利益	42,882	3,618	175	5,720	52,397	(446)	51,950

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

- 2 日本以外の区分に属する主な国
 北米地域 ……米国、メキシコ
 欧州地域 ……ベルギー、イギリス
 その他の地域 ……台湾、タイ、中国

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	776,996	186,735	79,860	76,715	1,120,307	—	1,120,307
(2) セグメント間の内部 売上高	148,919	4,633	2,907	3,697	160,159	(160,159)	—
計	925,916	191,368	82,768	80,413	1,280,466	(160,159)	1,120,307
営業費用	890,177	186,692	80,572	70,913	1,228,356	(160,219)	1,068,136
営業利益	35,738	4,676	2,195	9,500	52,110	60	52,171

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

- 2 日本以外の区分に属する主な国
 北米地域 ……米国、メキシコ
 欧州地域 ……ベルギー、チェコ
 その他の地域 ……タイ、中国
- 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 ⑤ 引当金の計上基準 (ハ) 役員賞与引当金 に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これにより、営業利益は「日本」で782百万円減少している。
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号) および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。これにより、営業利益は「日本」で41百万円減少している。

- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用している。これにより、営業利益は「日本」で568百万円、「欧州」で0百万円減少している。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,516,392	348,156	142,643	113,397	2,120,588	—	2,120,588
(2) セグメント間の内部 売上高	299,070	9,336	5,430	7,954	321,791	(321,791)	—
計	1,815,462	357,492	148,074	121,351	2,442,380	(321,791)	2,120,588
営業費用	1,716,252	352,812	147,463	106,747	2,323,276	(320,785)	2,002,491
営業利益	99,209	4,679	610	14,603	119,103	(1,006)	118,096

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

- 2 日本以外の区分に属する主な国
- 北米地域 ……米国、メキシコ
 - 欧州地域 ……ベルギー、イギリス
 - その他の地域 ……台湾、タイ、中国

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	179,457	81,107	70,010	330,575
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	994,240
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	18.0	8.2	7.0	33.2

（注）1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ、カナダ

欧州地域 ……スウェーデン、ドイツ

その他の地域 ……タイ、韓国、中国、台湾

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	206,369	102,056	100,032	408,458
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	1,120,307
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	18.4	9.1	9.0	36.5

（注）1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ

欧州地域 ……ドイツ、スウェーデン

その他の地域 ……タイ、中国、韓国

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	377,540	173,878	162,585	714,004
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	2,120,588
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	17.8	8.2	7.7	33.7

（注）1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ、カナダ

欧州地域 ……スウェーデン、ドイツ

その他の地域 ……タイ、韓国、中国、台湾

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 1株当たり 純資産額 2,114円67銭	(1) 1株当たり 純資産額 2,417円14銭	(1) 1株当たり 純資産額 2,361円66銭
(2) 1株当たり 中間純利益 90円60銭	(2) 1株当たり 中間純利益 85円99銭	(2) 1株当たり 当期純利益 209円15銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 90円54銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 85円86銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 208円86銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	875,854	—
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	—	181,366	—
(うち新株予約権)	(—)	(41)	(—)
(うち少数株主持分)	(—)	(181,324)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	—	694,487	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	—	287,317	—

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	25,944	24,682	61,095
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	1,147
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))	(—)	(—)	(1,147)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	25,944	24,682	59,948
普通株式の期中平均株式数(千株)	286,353	287,037	286,628
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	204	431	402
(うち新株予約権(千株))	(204)	(431)	(402)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 7,110個 この詳細については、 第4「提出会社の状 況」1「株式等の状 況」(2)「新株予約権 等の状況」に記載のと おりである。	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		10,970		19,820		21,398		
2 受取手形		2,758		2,191		2,683		
3 売掛金		146,981		152,886		154,532		
4 有価証券		16,731		9,811		23,102		
5 たな卸資産		20,709		22,473		19,979		
6 繰延税金資産		11,198		11,020		13,260		
7 短期貸付金		—		85,265		52,060		
8 その他		37,042		6,242		6,074		
貸倒引当金		△231		△243		△205		
流動資産合計		246,160	30.4	309,470	31.6	292,886	30.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		39,580		50,376		43,533		
(2) 機械及び装置		47,291		59,853		54,128		
(3) 土地		27,114		27,208		27,208		
(4) その他		29,821		33,066		44,521		
有形固定資産合計		143,807	17.8	170,505	17.4	169,391	17.8	
2 無形固定資産		3,540	0.4	3,912	0.4	3,932	0.4	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	326,861		389,643		386,116		
(2) 長期貸付金		65,020		76,581		69,367		
(3) その他		24,171		30,293		29,613		
貸倒引当金		△122		△130		△126		
投資その他の資産合計		415,931	51.4	496,388	50.6	484,970	51.0	
固定資産合計		563,280	69.6	670,806	68.4	658,295	69.2	
資産合計		809,440	100.0	980,277	100.0	951,182	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※ 2						
1 支払手形		2,262		2,556		3,086	
2 買掛金		88,108		97,729		98,522	
3 コマーシャル・ペーパー		—		15,000		—	
4 未払費用		37,776		39,331		42,053	
5 未払法人税等		4,406		38		8,118	
6 従業員預り金		7,440		7,409		7,364	
7 製品保証引当金		4,203		5,517		5,193	
8 役員賞与引当金		—		155		—	
9 その他		14,659		28,827		40,666	
流動負債合計		158,856	19.6	196,565	20.0	205,005	21.5
II 固定負債							
1 社債		25,000		35,000		35,000	
2 長期借入金		140,000		200,000		164,000	
3 繰延税金負債	42,116		60,269		62,345		
4 退職給付引当金	36,897		38,010		37,653		
5 長期未払金	1,560		982		1,329		
6 その他	—		934		—		
固定負債合計	245,573	30.4	335,197	34.2	300,327	31.6	
負債合計	404,430	50.0	531,763	54.2	505,333	53.1	
(資本の部)							
I 資本金		45,049	5.5	—	—	45,049	4.7
II 資本剰余金							
1 資本準備金		62,926		—	—	62,926	
2 その他資本剰余金							
自己株式処分差益	319	319		—	—	336	336
資本剰余金合計		63,245	7.8	—	—	63,262	6.7
III 利益剰余金							
1 利益準備金		10,285		—	—	10,285	
2 任意積立金							
(1) 特別償却準備金	536		—	—	536		
(2) 固定資産圧縮積立金	3,161		—	—	3,161		
(3) 別途積立金	112,500	116,197		—	112,500	116,197	
3 中間(当期)未処分利益		80,527		—	—	90,428	
利益剰余金合計		207,009	25.6	—	—	216,910	22.8
IV その他有価証券評価差額金		90,590	11.2	—	—	121,415	12.8
V 自己株式		△884	△0.1	—	—	△790	△0.1
資本合計		405,010	50.0	—	—	445,848	46.9
負債資本合計		809,440	100.0	—	—	951,182	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	45,049	4.6	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		62,926		—	
(2) その他資本剰余金							
自己株式処分差益		—		244		—	
資本剰余金合計		—	—	63,171	6.4	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		10,285		—	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—		588		—	
固定資産圧縮積立金		—		2,875		—	
別途積立金		—		112,500		—	
繰越利益剰余金		—		95,968		—	
利益剰余金合計		—	—	222,217	22.7	—	—
4 自己株式		—	—	△1,356	△0.1	—	—
株主資本合計		—	—	329,081	33.6	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		—	—	119,951	12.2	—	—
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△562	△0.0	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	119,389	12.2	—	—
III 新株予約権		—	—	41	0.0	—	—
純資産合計		—	—	448,513	45.8	—	—
負債純資産合計		—	—	980,277	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			344,325	100.0		366,755	100.0		720,541	100.0
II 売上原価			297,474	86.4		329,521	89.8		627,298	87.1
売上総利益			46,850	13.6		37,233	10.2		93,243	12.9
III 販売費及び一般管理費			29,907	8.7		28,396	7.8		58,022	8.0
営業利益			16,942	4.9		8,836	2.4		35,220	4.9
IV 営業外収益										
1 受取利息		256			422			760		
2 有価証券利息		12			27			23		
3 受取配当金		5,170			7,663			7,744		
4 固定資産賃貸料		388			853			908		
5 その他		1,217	7,045	2.1	595	9,562	2.6	3,016	12,452	1.7
V 営業外費用										
1 支払利息		626			1,081			1,316		
2 その他		1,336	1,962	0.6	2,815	3,897	1.0	4,386	5,703	0.8
経常利益			22,025	6.4		14,501	4.0		41,969	5.8
税引前中間(当期)純利益			22,025	6.4		14,501	4.0		41,969	5.8
法人税、住民税及び事業税		6,300			1,200			14,800		
法人税等調整額		785	7,085	2.1	2,107	3,307	0.9	△1,494	13,305	1.8
中間(当期)純利益			14,939	4.3		11,193	3.1		28,664	4.0
前期繰越利益			65,587			—			65,587	
中間配当額			—			—			3,823	
中間(当期)未処分利益			80,527			—			90,428	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金									
平成18年3月31日残高 (百万円)	45,049	62,926	336	63,262	10,285	536	3,161	112,500	90,428	216,910	△790	324,432
中間会計期間中の変動額												
積立金の積立(注)						334			△334	—		—
積立金の取崩(注)						△282	△285		567	—		—
利益処分による利益配当									△5,589	△5,589		△5,589
利益処分による役員賞与									△297	△297		△297
中間純利益									11,193	11,193		11,193
自己株式の取得											△1,915	△1,915
自己株式の処分			△91	△91							1,349	1,257
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△91	△91	—	52	△285	—	5,539	5,306	△565	4,648
平成18年9月30日残高 (百万円)	45,049	62,926	244	63,171	10,285	588	2,875	112,500	95,968	222,217	△1,356	329,081

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	121,415	—	121,415	—	445,848
中間会計期間中の変動額					
積立金の積立(注)					—
積立金の取崩(注)					—
利益処分による利益配当					△5,589
利益処分による役員賞与					△297
中間純利益					11,193
自己株式の取得					△1,915
自己株式の処分					1,257
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1,464	△562	△2,026	41	△1,984
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,464	△562	△2,026	41	2,664
平成18年9月30日残高 (百万円)	119,951	△562	119,389	41	448,513

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものは、次のとおりである。

1 積立金の積立	
・特別償却準備金	311百万円
2 積立金の取崩	
・特別償却準備金	180百万円
・固定資産圧縮積立金	194
計	375

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (ロ)その他有価証券時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法</p>	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (ロ)その他有価証券時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法</p>	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (ロ)その他有価証券時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法</p> <p>③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)製品・仕掛品・貯蔵品(除く補助鋼材・燃料) ……総平均法による原価法 (ロ)貯蔵品(補助鋼材・燃料)・原材料 ……後入先出法による低価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。 なお、機械及び装置、工具器具備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。</p>	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ155百万円減少している。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。</p>	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 なお、当中間期末要支給額(2,485百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。	⑤ 役員退職慰労引当金 役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 なお、当中間期末要支給額(3,148百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。	④ 役員退職慰労引当金 役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 なお、当期末要支給額(2,718百万円)は退職給付引当金に含めて計上している。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって
5 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によって いる。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建 および通貨 売掛金、 オプション 外貨建予定 取引 通貨 外貨建 スワップ 貸付金 金利 運用目的の 債券 ③ ヘッジ方針 当社では、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用して	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によって いる。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建 および通貨 売掛金、 オプション 外貨建 貸付金、 外貨建予定 取引 通貨 外貨建 スワップ 貸付金 金利 運用目的の 債券、 借入金 ③ ヘッジ方針 当社では、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用して	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によって いる。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建 および通貨 売掛金、 オプション 外貨建予定 取引 通貨 外貨建 スワップ 貸付金 金利 運用目的の 債券、 借入金 ③ ヘッジ方針 当社では、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用して

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	④ ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。	④ ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。	④ ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っている。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っている。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は449,033百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ41百万円減少している。</p>	—————

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、投資その他の資産「その他」に含めて表示していたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(施行 平成16年12月1日 法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間より「投資有価証券」に含めて表示している。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合の出資持分の金額は、前中間会計期間は264百万円、当中間会計期間は261百万円である。</p> <p>2 投資その他の資産「その他」に含めて表示していた「長期貸付金」は、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記した。</p> <p>なお、前中間会計期間の金額は、24,101百万円である。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>流動資産「その他」に含めて表示していた「短期貸付金」は、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記した。</p> <p>なお、前中間会計期間の金額は、31,969百万円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、334,598百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>① 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券11百万円を担保として供している。</p> <p>② 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金7,440百万円に対し、投資有価証券9,416百万円を保全担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 保証債務の総額は、553百万円である。</p> <p>① 従業員の教育資金等の銀行借入に対し2百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② アイシン・オトモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト(株)の銀行借入に対し550百万円の債務保証を行っている。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、348,112百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>① 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券29百万円を担保として供している。</p> <p>② 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金7,409百万円に対し、投資有価証券9,411百万円を保全担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 保証債務の総額は、365百万円である。</p> <p>① 従業員の教育資金等の銀行借入に対し2百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② アイシン・オトモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト(株)の銀行借入に対し363百万円の債務保証を行っている。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、339,417百万円である。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>① 関税法及び消費税法に伴う担保 税関に対し投資有価証券11百万円を担保として供している。</p> <p>② 従業員預り金に伴う保全担保 従業員預り金7,364百万円に対し、投資有価証券9,787百万円を保全担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 保証債務の総額は、579百万円である。</p> <p>① 従業員の教育資金等の銀行借入に対し1百万円の債務保証を行っている。</p> <p>② アイシン・オトモティブ・パルジャラリ・サナイ・ヴェ・ティジャレト(株)の銀行借入に対し577百万円の債務保証を行っている。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産 12,650百万円	有形固定資産 16,179百万円	有形固定資産 25,724百万円
無形固定資産 482	無形固定資産 617	無形固定資産 1,033

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	486,258	553,203	518,535	520,926

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりである。

連結子会社からの買取り	549,914株
単元未満株式の買取請求	3,289

減少数の内訳は次のとおりである。

ストック・オプションの権利行使	518,200株
単元未満株式の売渡請求	335

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,866</td> <td>1,845</td> <td>2,021</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	3,866	1,845	2,021	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,999</td> <td>1,961</td> <td>2,037</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	3,999	1,961	2,037	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,014</td> <td>2,042</td> <td>1,972</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	4,014	2,042	1,972
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具備品	3,866	1,845	2,021																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具備品	3,999	1,961	2,037																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
工具器具備品	4,014	2,042	1,972																							
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>724</td> <td>1,296</td> <td>2,021</td> </tr> </tbody> </table> <p>百万円</p>	1年以内	1年超	合計	724	1,296	2,021	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>741</td> <td>1,296</td> <td>2,037</td> </tr> </tbody> </table> <p>百万円</p>	1年以内	1年超	合計	741	1,296	2,037	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>741</td> <td>1,230</td> <td>1,972</td> </tr> </tbody> </table> <p>百万円</p>	1年以内	1年超	合計	741	1,230	1,972						
1年以内	1年超	合計																								
724	1,296	2,021																								
1年以内	1年超	合計																								
741	1,296	2,037																								
1年以内	1年超	合計																								
741	1,230	1,972																								
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>577</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>	支払リース料	577	減価償却費相当額	577	<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>599</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>599</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>	支払リース料	599	減価償却費相当額	599	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>919</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>919</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>	支払リース料	919	減価償却費相当額	919												
支払リース料	577																									
減価償却費相当額	577																									
支払リース料	599																									
減価償却費相当額	599																									
支払リース料	919																									
減価償却費相当額	919																									
<p>(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>343</td> <td>394</td> <td>738</td> </tr> </tbody> </table> <p>百万円</p>	1年以内	1年超	合計	343	394	738	<p>(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>376</td> <td>291</td> <td>668</td> </tr> </tbody> </table> <p>百万円</p>	1年以内	1年超	合計	376	291	668	<p>(2) 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>245</td> <td>337</td> <td>582</td> </tr> </tbody> </table> <p>百万円</p>	1年以内	1年超	合計	245	337	582						
1年以内	1年超	合計																								
343	394	738																								
1年以内	1年超	合計																								
376	291	668																								
1年以内	1年超	合計																								
245	337	582																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	18,076	7,921

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	23,137	12,983

前事業年度末 (平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	27,547	17,393

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

① 中間配当に関する取締役会決議は次のとおりである。

決議年月日 平成18年10月31日 (中間配当支払開始日 平成18年11月27日)
中間配当金の総額 4,706,459,328 円
1株当たりの中間配当額 16円

② その他特筆すべき事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出した。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成17年6月24日関東財務局長に
提出の有価証券報告書の訂正報告書 | 平成18年6月16日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 | | 平成18年6月16日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
(第83期) 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書 | | 平成18年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成18年6月23日関東財務局長に
提出の有価証券報告書の訂正報告書 | 平成18年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | 平成18年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 新株予約権証券の募集 | 平成18年7月25日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成18年7月25日関東財務局長に
提出の有価証券届出書の訂正届出書 | 平成18年8月3日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前田 篤
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 前田 篤

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前田 篤
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

アイシン精機株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 前田篤

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。